

随意契約締結状況（100万円以上）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約 にかかる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	令和7年度 感染系廃水処理設備修繕更新工事 （日本赤十字社 中四国ブロック血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年7月1日	日成プラント株式会社 （広島県広島市東区中山北町1番19号）	6,930,000円	当該設備の設置施工及び保守点検を行っている業者であり、同設備の構造等に明るい唯一の業者であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	令和7年度 中央監視装置消耗部品交換 （日本赤十字社 中四国ブロック血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年7月10日	日本電技株式会社 （広島県広島市西区観音新町1-20-24）	1,298,000円	当該設備の設置施工及び保守点検を行っているメーカー業者であり、当施設の構造等に最も明るい業者であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	照明器具更新工事にかかる仕様書作成業務委託 （日本赤十字社 中四国ブロック血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年7月11日	株式会社梓設計 九州支社 （福岡県福岡市中央区渡辺通五丁目23番8号）	3,080,000円	当該業者は当社屋建築時の設計及び工事監理業者であり、施設の構造等に最も明るい業者であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
4	令和7年度 空調設備保全作業 （日本赤十字社 中四国ブロック血液センター・広島県赤十字血液センター合同社屋）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年7月16日	株式会社三晃空調 広島支店 （広島県広島市中区紙屋町一丁目2番22号）	33,000,000円	当該設備の設置施工及び保守点検を行っている業者であり、同設備の構造等に明るい唯一の業者であるため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	

随意契約締結状況（100万円以上）

5	メディカルフリーザーの整備 （愛媛県赤十字血液センター）	総務部経理課 広島市中区千田町 2丁目5-5	令和7年7月18日	株式会社エヒメ医療器 （愛媛県松山市立花6丁目1番 1号）	2,330,900円	再度の入札を実施しても落札者が いなかったため。（日本赤十字社会計 規則施行細則第36条）	
---	---------------------------------	------------------------------	-----------	-------------------------------------	------------	---	--